

障がい者・高齢者への虐待をなくそう

～障がい者・高齢者の介護、1人で悩まず相談を！～

障がい者・高齢者を介護するなかで、「虐待」と思われる行為が起きており、重大な人権侵害として被害者を苦しめています。その原因の1つに介護者の心身の疲労があります。

介護は長時間に渡ることが多く、家族だけでは限界があります。1人で抱え込まないで、専門機関や地域の相談窓口を活用しましょう。また、下記のような「虐待」を見掛けたら声をかけ、専門機関に相談しましょう。

身体的虐待

たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛りつける、意図的に薬を過剰に与えるなど

介護・世話の放棄

水分・食事を十分に与えず、脱水状態や栄養失調の状態にする、劣悪な住環境で生活させるなど

性的虐待

わいせつな行為を強要する、排せつの失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

心理的虐待

怒鳴る、ののしる、悪口を言う、子ども扱いする、無視する、聞こえないふりをするなど

経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない。年金や預貯金を無断で使用するなど

虐待に気付いたら

虐待は、虐待をしている人にもされている人にも自覚がない場合があります。

大きな問題が発生する前に支援するためには、地域住民の皆さんからの早期の情報提供が不可欠です。

下記のような事例に気付いた場合には、ぜひご連絡ください。

気付きからはじめる 第一歩

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1. あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない | ☐ |
| 2. 家族が介護でとても疲れていたり、被害者の悪口を言っている | ☐ |
| 3. 家の周囲にゴミが放置されたり、異臭がする | ☐ |
| 4. 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする | ☐ |
| 5. 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない | ☐ |
| 6. 被害者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない | ☐ |

上記に関する問い合わせ

- | | |
|-----------|---|
| ●障がい者について | 問 地域生活支援センター Wing ☎71-1578 / 福祉事務所 ☎72-1123 |
| ●高齢者について | 問 地域包括支援センター ☎72-0023 / 福祉事務所 ☎72-1123 |



高次脳機能障がいとは

交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症などとして、記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態を「高次脳機能障がい」といい、日常生活の中で現れ、外見からは障がいがあると分かりにくく、「見えない障がい」や「隠れた障がい」などといわれています。

①高次脳機能障がいの主な原因

- 病気による脳損傷
 - ・脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）、脳炎、脳腫瘍など
- 事故による脳損傷
 - ・交通事故、転落、転倒など

②高次脳機能障がいの主な症状

- 注意障がい
 - ・集中力が続かなくなった
 - ・うっかりミスが多くなった
- 記憶障がい
 - ・物忘れが多くなった
 - ・新しいことが覚えられなくなった
- 遂行機能障がい
 - ・作業の段取りが悪くなった
 - ・以前できたことができなくなった
- 社会的行動障がい
 - ・急に怒ったり泣いたりすることが多くなった
 - ・やる気が出なくなった
- その他の症状
 - ・読む、書く、聴く、話ができなくなった
 - ・外で迷子になる



高次脳機能障がいについて詳しい、医療法人十善会 県南病院副院長 藤元ますみ先生より、治療の流れなどのコメントをいただきました。

③医療と福祉

各種機関で包括的なリハビリを受けます。

- 診断と治療（医師が行います）
- プラン作成（リハビリ：医師や理学療法士とともに社会復帰に向けた計画を立てます）
- 障害認定（福祉：福祉機関に相談し各種障がい認定を受け、福祉サービスの利用や相談を行います）

④まとめ

脳損傷の後遺症に対処しながら生活していく中では、福祉的な対応や経済面の支援も必要となってきます。

総合的・包括的な生活全体の悩み事をカバーするようリハビリを進めていきましょう。

症状に当てはまる場合は

病気や事故により脳を損傷した後、これらの症状に当てはまる場合は、「高次脳機能障がい」かもしれません。

周囲だけでなく、本人も自分の変化に気付きにくいものです。

しかしながら、障がいの早期な診断、障がいに対する適切な支援につなげられることで、障がい緩和され、社会復帰できる可能性も高くなります。

上記の症状などでお困りのことがありましたら、

●宮崎県身体障害者相談センター

☎0985-29-2556

●串間市福祉事務所自立支援係

☎72-1123

●医療法人十善会県南病院

☎72-0224までご相談ください。

☑ 簡単セルフチェック

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ 道に迷う | ☐ 人の話を理解できない |
| ☐ 怒りっぽい | ☐ 人への気遣いが乏しい |
| ☐ 人との約束を忘れる | ☐ ひとつのことにこだわる |
| ☐ 元気がない | ☐ 人を許すことができない |
| ☐ 落ち込むことが多い | ☐ 右と左の区別を間違える |
| ☐ 服をうまく着ることができない | |
| ☐ 自分のいる場所が分からない | |
| ☐ 自分は何でもできると思う | |
| ☐ 昨日の食事の内容を忘れる | |

問 福祉事務所自立支援係 ☎72-1123（内線502）